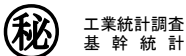


乙 24 年

この調査は、統計調査員又は別途配布する「記入の仕方」をご参照ください。金額は市区町村又は都道府県、◎欄は都道府県で記入します。

市区町村番号 調査区番号 工業調査事業所番号



工業調査票乙

(従業者29人以下の事業所用)

票群 票番

この調査は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づく基幹統計調査で、調査対象の事業所は報告の義務があります。

乙 24 年

経済産業省



政府統計

1 事業所の名称及び所在地 (フリガナ) (名称) (所在地)

9 製造品出荷額等 (1) 製造品とは、自己の所有する原材料によって製造された製品をいい、部分品、副産物、製造工程からでたくず・廃物も記入してください。

2 本社又は本店の名称及び所在地 (1)の事業所の名称及び所在地と同じ場合は、同上と記入してください。

ア 品目別製造品出荷額(年間) 自己の所有する原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させたもの(委託生産品)を含め、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するもの(転売品)はここに含めず「ウ その他収入額」に記入してください。

3 他事業所の有無 あてはまる番号一つに○を付けてください。 1 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。

イ 加工賃収入額(年間)(消費税額を含む。) 他企業の(国内外にかかわらず)の所有する原材料又は製品に加工して平成24年中に引き渡したのに対して、受け取った加工賃又は受け取るべき加工賃を記入してください。

4 経営組織 1 会社(合同、合資、合名) 2 組合・その他の法人 3 個人

ウ その他収入額(年間)(消費税額を含む。) ア、イ以外のその他収入額(修理料収入、転売収入など)を記入してください。ただし、知的財産収入、利子・配当などの事業外収入や財産売却収入は除きます。

6 従業者数(年末現在) (単位:人) ①個人事業主及び無給家族従業者 ②正社員、正職員等 ③パート・アルバイト等 ④出向・派遣受入者 ⑤計(①~④の計) ⑥臨時雇用者

10 9のア、イ、ウの合計金額 110000 ★印合計 11 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額(年間) (消費税を除く内国消費税額) 納付税額又は納付すべき税額の合計。 100000

8 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額(年間)(消費税額を含む。) (1) 原材料、燃料、電力の使用額は、他から購入したものと、同じ企業の他の事業所から受け入れたものなどのうち、実際に製造等に使用した総使用額をいいます(購入額を記入しないでください。)

12 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合(年間) (直接輸出とは、自己又は自社名義で通関手続を行ったもの。) 10項(9のア、イ、ウの合計金額)に対する直接輸出額の割合を、小数点第2位まで記入してください。 120000

13 主要原材料名及び簡単な作業工程 ア 購入したもの イ 他の企業から支給されたもの(無償) ウ 作業工程(9項に記入した製造品の製造又は加工についての作業工程を記入してください。)

